

職場の皆さままでご回覧ください！

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

# 令和5年度 健康経営セミナー

参加  
無料

働きやすい職場環境づくりや、従業員の健康づくりに向けて、講演と実践から学ぶ健康経営セミナーを開催いたします。協会けんぽ長崎支部の健康経営セミナーの実施は今回で7回目となり、コロナ禍以降4年ぶりの開催です。  
事業主様・労務管理担当者様、必見です！ぜひご参加ください。

日時

**令和5年12月13日(水)**

13:00開場 13:30開会 16:30終了予定

会場

**ホテルニュー長崎**  
**3F 鳳凰閣**  
(長崎市大黒町14-5)

対象

**協会けんぽ加入者であれば  
どなたでも参加OK**

※定員になり次第締め切らせていただきます

## セミナー内容

- 講演①** 「働き盛り世代の突然死を防ぐ～健診結果をいかに利用するか～」  
(医療法人和光会 恵寿病院 院長 中原 賢一 様)
- 講演②** 「健康経営推進企業」認定事業所による取り組み事例紹介  
(松藤商事 株式会社 代表取締役 松藤 章喜 様)
- 講演③** 「健康経営」と「サステナビリティ」について  
(株式会社 十八親和銀行 営業推進部 総合営業支援グループ 主任調査役 佐藤 貴之 様)

参加のお申込みは本紙をFAXで送信するか、郵送にてご提出下さい。  
(お申込みいただいた方には、後日「参加票」をお送りいたします。)

## セミナー参加申込書

**FAX:095-829-6010 申込締切:11月17日(金)**

事業所名			
事業所所在地	〒 - 長崎県		
電話番号	- -		
参加者	ふりがな		役職
	お名前		
	ふりがな		役職
	お名前		

「健康経営セミナー」に関するお問い合わせは、企画総務グループ ☎ 095-829-6000まで

# 「健康経営推進企業」に117社が認定されました！

「健康経営」宣言事業に登録いただいた事業所様のうち、取り組みが優れた事業所様を「健康経営推進企業」として、長崎県知事と協会けんぽ長崎支部長で認定する制度を設けています。

令和5年度は、認定要件を満たした**117社**の事業所様を、**令和5年9月1日付**で新たに「健康経営推進企業」に認定いたしました。

※認定された事業所様の一覧等を協会けんぽ長崎支部のホームページに掲載しています。

## 「健康経営」宣言事業に登録して「健康経営推進企業」認定を目指しませんか？

「健康経営」宣言事業への登録には、「登録票」をFAXまたは郵送でご提出ください。

登録後、下記の5つに取り組み、職場の健康づくりを実践しましょう。

協会けんぽも無料でサポートいたします！ぜひ「健康経営」を始めましょう。



「健康経営」宣言事業の登録票・パンフレットはこちらから

5つの  
取り組み



- ①生活習慣病予防健診受診向上への取り組み
- ②健診受診結果による治療の徹底と保健指導の活用への取り組み
- ③事業所全体で継続的な健康増進や改善に向けた取り組み
- ④禁煙・受動喫煙対策に関する取り組み
- ⑤メンタルヘルスへの取り組み

## 生活習慣病予防健診の新規契約健診機関のお知らせ

以下の健診機関と契約をいたしましたのでお知らせします。2健診機関とも長崎県内では検診車のみとなります。

健診実施機関名	乳がん 検診	子宮 頸がん 検診	眼底 検査	休日 実施	特定 保健 指導	電話番号	所在地	備考
(公財)労衛研	実施	実施	実施	土	実施	092-526-1036	福岡市南区 那の川1-11-27	
(一財)日本予防医学協会附属診療所 ウエルビーイング博多	実施	実施	実施	実施	実施	092-472-0222	福岡市博多区 博多駅前3-19-5 博多石川ビル	土日は不定期

## 交通事故などで健康保険証を使用する場合は「第三者行為による傷病届」の提出をお忘れなく！

交通事故や暴力行為(ケンカ)等、相手(第三者)の行為によりけがをした場合に、健康保険証を使用して医療機関等を受診するときは、「**第三者の行為による傷病届**」を協会けんぽにご提出いただく必要があります。すぐに提出ができない場合には、取り急ぎ事故等の状況をお電話等でお知らせいただき、後日書類の提出をお願いいたします。

### 第三者行為による傷病届の提出が必要な場合

相手方がいる  
交通事故



他人が飼っている  
動物に噛まれた



他人からの暴力で  
けがをさせられた



※仕事中または通勤途中のけがの場合、原則、健康保険を使って治療を受けることができません。管轄の労働基準監督署へご相談ください。

